

令和7年度福島県立高等学校入学者選抜における 自己申告書の提出について

自己申告書を提出しようとする志願者は、以下をよく読んだうえで提出してください。

1 自己申告書を提出できるのは、次の①～③に該当する志願者です。

- ① **不登校**による欠席日数が1年間で30日以上
の者
(ただし、不登校による欠席日数が30日未満であっても希望する者は提出することができます。)
- ② **本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由(病気・事故等)**による欠席日数が1年間で30日以上
の者
(ただし、不登校による欠席日数が30日未満であっても希望する者は提出することができます。)
- ③ **保健室等登校**の日数が1年間で30日以上
の者
(ただし、保健室等登校の日数が30日未満であっても希望する者は提出することができます。)

2 自己申告書の提出を受けた高等学校長は、提出された自己申告書を選抜に際して志願者を理解するための**補助資料**として取り扱うこととなります。

3 自己申告書は、様式欄外の「記入上の注意」をよく読んで記入し、厳封の上、高等学校長あて親展として提出してください。

※ 郵送の場合には書留とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼り付けた**返信用封筒(長形3号)**を忘れずに同封してください。

4 提出期間は、次のとおりです。

- ① 前期選抜及び連携型選抜
令和7年2月14日(金)から2月17日(月)まで
(郵送の場合は、2月17日(月)の消印有効)
- ② 後期選抜
令和7年3月17日(月)から3月21日(金)まで
(郵送の場合は、3月21日(金) **必着**)
- ③ 通信制の課程
令和7年2月18日(火)から3月28日(金)まで
(郵送の場合は、3月28日(金) **必着**)

※ 持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までです。
なお、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日は受け付けていません。